

## 令和6年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について(概要)

令和6年1月  
健康医療部健康推進室国民健康保険課

## 【算定結果概要（令和6年1月 確定係数）】

市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.56%	35,040円	34,803円	65万円
後期分	3.12%	11,167円	11,091円	22万円
介護分	2.64%	19,389円	0円	17万円

（参考：令和5年度本算定）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.18%	33,730円	33,698円	65万円
後期分	2.97%	10,584円	10,574円	20万円
介護分	2.61%	19,552円	0円	17万円

## 【主な算定条件（概要）】

- 府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない
- 保険料算定式  
医療分・後期分：3方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割6：平等割4）  
介護分：2方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）
- 平成30年度からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分及び市町村分（一部））等を算入

## 【主な変動要因（概要）】

- 算定上の推計被保険者数 約159.6万人  
※ 令和6年度における70歳以上被保険者数の減少（団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行）及び社会保険の適用拡大の影響を踏まえて推計
- 算定上の1人あたり費用の増減要因  
(増要因)  
保険給付費の増（約9,600円）、後期高齢者支援金の増（約3,100円）、  
保険料減免費用の増（約1,600円）  
(減要因)  
財政調整事業による保険料抑制（約5,100円）、療養給付費等負担金の増（約2,400円）、  
普通調整交付金の増（約1,600円）

## 【本算定における保険料抑制のための工夫】

- 財政調整事業による保険料抑制財源の確保（約188億円）  
(内訳)  
・都道府県繰入金（2号）の全額1号振替（約51億円）  
・保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用及び（市町村分）の一部活用（約53億円）  
・市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制（約11億円）  
・過年度の保険料収納額（見込）の活用（約74億円）
- 特例基金（財政基盤強化分）の活用（6億円）
- 財政安定化基金積立金（前期高齢者交付金の留保額）の調整（約23億円）

## 【参考】 &lt;都道府県標準保険料率&gt;

医療分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
9.66%	58,400円	3.16%	18,611円	2.66%	19,389円

※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために2方式（所得割、均等割）で算出したもの。